

宿題なんて何年ばい？

次回会議の宿題のお願いについて

- ・ 第2回会議では、まちづくり基本条例にはどのような内容が書かれているのか、条例の具体的な内容を皆さんから知っていただくという趣旨から、まちづくり基本条例の先進地事例を馬場先生からご紹介していただきます。その後、グループ分けを行い、皆さんから実際にワークショップを体験していただくと考えております。
- ・ つきましては、今回の会議でお配りした、まちづくり基本条例や自治基本条例の先進事例の内容（全部ではなくても項目のみで結構です）をご覧ください、宿題として、次回までにまちづくり基本条例に期待すること、こんな条例にしたい（又はしたくない）」ということを考えてきていただきたいと思っております。

記載にあたって

- ・ まずは、皆さんの考え、思いをできる限り洗い出していただくことが第一です。
 - ・ 先進事例の条例などを参考にしながら、直感的な印象で結構ですので、「条例に期待すること、こんな条例にしたい（又はしたくない）」ということを書き出してください。（具体的に条例に盛り込みたい内容などでも結構です）
 - ・ また、簡単で結構ですので、その理由なども考えてください。
- ・ もちろん、「この宿題に記載したこと以外は会議で発言できない」、というようなことはありませんが、会議の効率的な進行という視点はもちろん、それぞれの思いや考え方をあらためて整理していただく意味でも、できる限り多くの意見をご記入いただければ幸いです。

□様式：裏面の様式にご記入ください。なお、電子データ（ワード文書）をご希望の方は、下記のアドレスまでメールでご連絡ください。

□提出：次回会議に持参してください。

※ 次回都合によりご出席できない場合は、ファクスでもメールでも何でも結構ですので、事前に事務局にご提出ください。

〒959-0295 燕市吉田日之出町1番1号 燕市役所吉田庁舎
企画調整部企画政策課 協働のまちづくりグループ
担当：鈴木・宮路・五十嵐
電 話：0256-92-2111（内線243）
F A X：0256-92-2110
E-mail：kikaku@city.tsubame.niigata.jp

テーマ まちづくり基本条例に期待すること

おなまえ	
------	--

「条例に期待すること、こんな条例にしたい (又はしたくない)こと」を記載してください。 ※具体的に条例に盛り込みたい内容などでも 結構です。	その理由や背景は？